

2020.10

## 消費生活センター

### 有料のサポート契約に注意

今回は、電話や訪問で勧誘する有料サポートの事例を紹介します。勧誘を受けたときは、一旦冷静になり、その場ですぐに返事をしないことが大切です。

#### 【事例】

「光回線を解約しませんか？お手伝いします。」と電話がかかってきた。契約している光回線業者からの電話だと思い、今はもうインターネットを利用していないため、解約の手続きを依頼することにした。後日届いた書類を確認すると、別の会社と有料のサポート契約をすることになっていた。

#### 【アドバイス】

「光回線の解約の手続きをサポートする」「アナログ回線に戻す工事費用相当額をキャッシュバックする」などと電話や訪問で勧誘される事例です。契約先は解

約を進めませんし、光回線の解約は自分でできます。難しい場合は、消費生活センターがサポートするので、気軽に相談してください。

また、契約する前に少なくとも業者名や連絡先、契約内容、契約金額を確認し、本当に必要な契約か十分に検討するようしてください。



【問】柳川・みやま消費生活センター（市役所大和庁舎1階商工・ブランド振興課内、午前9時～午後4時30分、☎76・1004）

2020.11

## 消費生活センター

### 家具や家電品などが安すぎるサイトには要注意

今回は、正規のサイトをまねしたサイトで、クレジットカードの情報をだまし取る事例を紹介します。SNS上の広告やブランド品の大幅値引きなどには惑わされないようにしましょう。

#### 【事例】

家具メーカーの家具がネットで80%引きだったので注文した。しかし、商品は届かず、問い合わせても返事がない。

#### 【アドバイス】

正規のメーカーのサイトをそのままコピーしたサイトで、クレジットカード情報などをだまし取る通信販売のトラブルが多く発生しています。クレジットカードで支払った場合、まずカード会社に連絡してカードの停止やカード番号の変更を相談してください。

#### □偽サイトを見分けるには

偽サイトには次のような特徴があります。

- ▷大幅に値引きされている
- ▷正規サイトとURLが違っている
- ▷住所が個人宅、空き地、倉庫などになっている
- ▷連絡先がなく、フリーメールや問い合わせフォームだけ
- ▷決済画面で何回もエラーが出る
- ▷利用規約などに変な日本語が書かれている



【問】柳川・みやま消費生活センター（市役所大和庁舎1階商工・ブランド振興課内、午前9時～午後4時30分、☎76・1004）